

平成30年度 新商品・新技術研究開発 募集要項

一般財団法人 自転車産業振興協会

1. 事業の目的

自転車は、日常の移動手段やサイクリングなど余暇活動の一環として、子供から高齢者まで多くの方に利用されている。さらに近年では、環境意識の高まりから通勤や業務用などの交通・輸送手段としても注目されている。その一方で、国内需要の約9割を輸入車が占めるなど、我が国の自転車製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このようなことから、我が国の中小自転車企業の開発意欲を高めるため、斬新かつ独創的な企画で、使用者の購買意欲を高め、商品化につながる付加価値の高い自転車・自転車部品、および各種自転車競技で活躍が期待できる自転車・自転車部品の研究開発を公募・選考の上、その研究開発費を支援し、もって中小自転車企業の活性化促進を図る。

2. テーマ（研究開発の要件については「4」参照）

○高付加価値自転車・自転車部品

※ロードバイク、MTB等スポーツ用高級自転車をはじめ、長寿命自転車、業務用自転車、通勤自転車、災害対策自転車、高齢者向け自転車、値頃感と高仕様を両立させた軽快車など、斬新かつ独創的な企画で、使用者の利便性や購買意欲を高め、安全で付加価値の高いもの

○競技用自転車・自転車部品

※各種自転車競技において活躍が期待できる自転車・自転車部品の開発

3. 研究開発の対象

(1) 申請者の範囲

- ①日本国内に本社を置く中小自転車企業であって、各テーマに基づいた自転車または自転車部品の研究開発が実施でき、中間及び最終報告時に研究開発品の提示が可能であること。
- ②当該研究開発品を市場に提供できる体制が整っているか、或いはその準備を行っていること。
なお、当該研究開発品の製造は日本国内で実施できることが望ましい。

(注) 申請は**1企業あたり1件**のみとする。また、他の団体・組織に対し助成金・補助金を申請する場合は対象外とする。

(2) 研究開発対象期間

研究開発の対象とする期間は、本年度のみの「単年度」と次年度も継続して行う複数年度の「平成30-31年度継続」のいずれかとする。

「単年度」	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 2 月末日
「30-31 年度継続」	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 2 月末日

(3) 事業費・対象費目及び助成割合

事業費の対象費目は、以下の①～⑧のとおりとし、5月開催予定の第1回委員会において内定を受けた後に発生した経費に限る。

当会は事業費総額の1/2を限度として助成する。但し、採用件数によっては助成の上限を設定することがある。

- ① 企画・デザイン費
- ② 設計費
- ③ 金型・木型等製作費
- ④ 試作費
- ⑤ 試験費
- ⑥ 上記①～⑤に係る社内労務費
- ⑦ 特許・実用新案等関係費
- ⑧ その他当会が妥当と認めた費目

4. 研究開発の要件

次の囲み枠内の要件を満たすものとする。

○ 高付加価値自転車・自転車部品

※斬新かつ独創的な企画であって、自転車利用者のニーズに基づき、利用者の利便性や購買意欲を高め、安全で付加価値の高いもの。

(考慮すべき事項)

- ① 性能面において、操縦安定性、駆動性、耐振性がそれぞれ充分保たれていること。
- ② 構造及び組立において、溶接不良、強度不足等がなく、十分な安全性が保たれていること。
- ③ 付加価値が高く利用者のニーズにあった自転車または自転車部品であること。
- ④ 斬新かつ独創的な考案をコンセプトとしていること。
- ⑤ 利用者の購買意欲を高めるとともに、海外への販売も期待されること。
- ⑥ 軽量化がなされ、デザイン性にも優れていること
- ⑦ 商品を構成する素材は有害物質を含まず使用済み商品のリサイクルが考慮されていること。

○ 競技用自転車・自転車部品

- ① 斬新かつ独創的な考案をコンセプトとしていること。
- ② 各種自転車競技において活躍が期待できる自転車・自転車部品の開発であること。

5. 申請方法及び受付期間

別紙の様式類に『企画書』を添え、次の期間内必着で当会あて送付すること。送付いただく申請書等とは別に、申請書(様式1-1、1-2、1-3)及び企画書・完成予想図のデータを13.に表示されているアドレスにメール添付で送付すること。

申請書受付期間：平成30年4月2日（月）～4月26日（木）（必着）

提出いただく様式類等は次のとおりで、提出部数はいずれも各1部です。

***提出いただいた書類・資料は返却いたしません。**

「単年度」

- 申請書（様式1-1）、○収支予算書（様式1-2）、○労務費計算書（様式1-3）
- 企画書—下記6.（3）、○完成予想図

「30-31年度継続」

- 申請書（様式1-1）、○収支予算書（様式1-2）、○労務費計算書（様式1-3）
- 企画書—下記6.（3）、○完成予想図
- 30-31年度継続申請書（様式1-4）、○30-31年度継続に係る予算執行計画書（様式1-5）
- 30-31年度継続に係る研究開発品提示計画書（様式1-6）

6. 申請書類作成に当たっての注意点

(1) 『申請書（様式1-1）』

申請書の1枚目には必要事項を記入し代表者印を押印の上、2枚目には次の囲みについて記載のこと。

○申請書2枚目（様式1-1付）に記載の項目

- 〈1〉コンセプト（簡潔に記載すること）
- 〈2〉ターゲットユーザー及び想定する利用シーン
- 〈3〉想定される市場規模
- 〈4〉販売予定時期及び価格帯
- 〈5〉開発スケジュール（なるべく詳細に記載すること）

(2) 『収支予算書（様式1-2）』ほか

① 「収支予算書（様式1-2）」には、「単年度」の場合は、平成30年5月開催予定の第1回委員会開催日（5月中旬）から平成31年2月末日までの経費について、「30-31年度継続」の場合は、平成30年5月開催予定の第1回委員会開催日から平成32年2月末日までの経費について記載すること。

② 収支予算書に記載する事業費・対象費目（上記「3-(3)」①～⑧）について、企画、デザイン、設計、製作、試作及び試験等を外部へ委託する場合は、見積書を添付すること。

③ 社内労務費（上記「3-(3)」⑥）について、企画、デザイン、設計、製作、試作及び試験等を社内で行う場合は、労務日数・労務内容等を記した「**労務費計算書（様式1-3）**」を作成の上、添付すること。なお、労務費単価は、社内規定等に係らず【**1人1日当たり6,000円**】として算出すること。

④ 特許・実用新案関係費（上記「3-(3)」⑦）について、申請手続を自ら行う場合は申請料等に係る経費明細を添付すること。申請手続を外部へ委託する場合は見積書を添付すること。また、翻訳料についても見積書を添付すること。

(3) 『企画書』

『企画書』は自由書式（用紙サイズはA4版）とするが、上記「4」**研究開発の要件**をクリア

していることを明確に示すとともに、本製品の特徴、諸元（寸法、素材等）についても明記し、必ず完成予想図を付けること。

(4) 『30-31 年度継続』に係る申請書類

- ① 「30-31 年度継続申請書（様式1-4）」には、研究開発の内容から相応の期間を要するなど2年間継続して実施する必要がある理由を具体的に記載のこと。
- ② 「30-31 年度継続に係る予算執行計画書（様式1-5）」には、3カ月ごとの支出予定額を記載し、年度毎の支出予定額を算出のこと。
- ③ 「30-31 年度継続に係る研究開発品提示計画書（様式1-6）」には、中間研究開発品（試作品）の提示が可能な時期を明示すること。（※「30-31 年度継続」の場合、1次から4次まで計4回の中間報告を経て最終報告を行います。単年度の場合、中間報告で試作品の提示を求めますが、「30-31 年度継続」は2年にわたるため1次中間報告あるいは2次中間報告の時点では試作品が完成していないことも予想されます。中間報告の時点で試作品が完成していない場合は進捗状況資料の提示を求め、試作品が完成している場合は現物の提示をお願いすることとしますが、本様式で予めその予定をお尋ねするものです。）

【提出書類に関する留意点】

- ・提出された申請書類（申請書、収支予算書、企画書、30-31 年度継続に係る申請書類等）は、委員会（外部有識者等により構成）での審議に使用します。
- ・採用が内定された企画書については、当会ホームページに掲載し、広く一般に公開します。従って、掲載された時点（平成30年5月中旬予定）で「公知のもの」となります。これらのことを了承した上で、申請書類を作成提出願います。

7. 選考方法

書類選考の後、第1回委員会において申請者によるプレゼンテーションを行い、審査の上対象とする研究開発を内定する。第1回委員会は平成30年5月上旬に都内にて開催の予定。

○審査に当たっての注意点

- ・審査は次の5項目を基に行います。
 - ① 独創性（斬新かつ独創的な発明、考案、工業所有権の有無など）
 - ② 全体の魅力（利用者ニーズ/市場性との整合性、乗りたくなる、買いたくなるなど商品的な魅力）
 - ③ 機能&品質安全性（操作性、メンテナンス性、品質、JIS規格、環境面など）
 - ④ 付加価値性（自社生産、商品価値向上、原価低減、技術者、熟練者の育成など）
 - ⑤ 販売力&企業力（国内・海外での販売力、企業としての商品化、事業化の可能性）
- ・研究開発を実施するにあたり、デザイン、設計、試作及び試験等を外部へ委託する場合がありますかと思われませんが、外部委託の大半が海外の企業となっている場合は選考から漏れる場合があります。また外部委託の大半が1企業となっている場合も同様です。

8. 結果の通知

審査結果は、平成30年5月下旬（予定）申請者に通知する。採用内定者に対しては、内定額を通知するとともに事務処理要領を交付する。また、採用が内定された企画書を当協会ホームページに掲載し、広く一般に公開する。

9. 委員会での報告

第1回委員会での審査及び内定の後、「単年度」の場合は計2回、「30-31年度継続」の場合は計5回の委員会を開催し、採用内定者からの報告を受けるとともに、委員からの意見を採用内定者にフィードバックする。採用内定者は委員会開催にあたり、研究開発品（試作品）の提示等を行うこと。

委員会の開催時期及び報告区分等は次のとおり。

委員会	開催時期	「単年度」	「30-31年度継続」
第1回	平成30年5月上旬	審査及び内定	審査及び内定
第2回	平成30年11月下旬	中間報告（試作品提示のこと）	1次中間報告
第3回	平成31年3月初旬	最終報告（最終完成品提示のこと）	2次中間報告
第4回	平成31年5月中旬		3次中間報告
第5回	平成31年11月下旬		4次中間報告
第6回	平成32年3月初旬		最終報告（最終完成品提示のこと）

※「単年度」では、第2回委員会では中間研究開発品（試作品）の提示、第3回委員会では最終研究開発品（最終完成品）の提示をお願いします。「30-31年度継続」では、第2～5回委員会では中間研究開発品（試作品）または進捗状況資料の提示、第6回委員会では最終研究開発品（最終完成品）の提示をお願いします。

○委員会での報告におけるご注意

委員会での報告において、事業完了の見込みがない、あるいは、成果が期待できないことが判明した際には、助成金の支払いを取り止める場合もあります。

10. 知的財産権の取り扱い

本研究開発商品の特許権及び実用新案権等の知的財産権は、申請者に帰属する。知的財産権に係る紛争に当会は関与しない。知的財産権については、事前に手続きを済ませること。委員会での意見等に係る知的財産権について、当該意見を寄せた者には発生しないことを前提とする。

11. 宣伝広告

本研究開発品が製品化された場合に、宣伝広告及び販売するにあたっては『一般財団法人自転車産業振興協会が実施した「平成30年度新商品・新技術研究開発事業」によって開発された』旨カタログ等へ表示すること。

12. 会計調査

本事業は任意に会計調査を行うことがある。

13. 本件に関する問い合わせ先

(一財) 自転車産業振興協会 事業部 担当 山田、君塚

TEL 03-6409-6921 FAX 03-6409-6868 e-mail: yamada@jbpi.or.jp

「単年度」と「30-31 年度継続」のスケジュール対比表

年	月	「単年度」	「30-31 年度継続」
30 年度	4	申請書受付	申請書受付
	5	第1回委員会（審査及び内定）	第1回委員会（審査及び内定）
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11	第2回委員会（中間報告）	第2回委員会（1次中間報告）
	12		
	1		
	2		
	3	第3回委員会（最終報告）	第3回委員会（2次中間報告）
	31 年度	4	
5			第4回委員会（3次中間報告）
6			
7			
8			
9			
10			
11			第5回委員会（4次中間報告）
12			
1			
2			
3			第6回委員会（最終報告）

申請書類一覧 ※「単年度」、「30-31 年度継続」とともに必要です。		
	申請書（様式1-1）	1部
	申請書2枚目（様式1-1付）コンセプトほか記載用紙	1部
	収支予算書（様式1-2） （外部委託の場合は見積書、社内で行う場合は「労務費計算書（様式1-3）」を添付）	1部
	企画書（自由書式、用紙サイズA4版、電子媒体添付）	1部
	完成予想図（電子媒体添付）	1部
「30-31 年度継続」申請書類一覧 ※「単年度」の場合は必要ありません		
	30-31 年度継続申請書（様式1-4）	1部
	30-31 年度継続に係る予算執行計画書（様式1-5）	1部
	30-31 年度継続に係る研究開発品提示計画書（様式1-6）	1部